

(様式6)

公共事業新規箇所評価調査

評価確定日(平成25年09月09日)

事業コード	H25-農-新-02		区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	農業農村整備調査計画費		部局課室名	農林水産部 農山村振興課
事業種別	農地集積加速化基盤整備事業		班 名	農村整備計画班 (tel) 018-860-1859
路線名等	大仙市		担当課長名	藤原 元吉
箇所名	三条川原地区		担当者名	大山 結輝
総合計画との関連	政策コード	02	政 策 名	融合と成長の新農林水産ビジネス創出
	施策コード	02	施 策 名	新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり
	指標コード	02	施策目標(指標)名	水田フル活用の推進と生産基盤の整備

1. 事業の概要

事業期間	H26 ~ H31 (6年)	総事業費	13.3億円	国庫補助率	55%		
事業規模	区画整理 A=78.9ha						
事業の立案に至る背景	<p>○米価の低迷や米需要の減少、農業者の高齢化による後継者不足さらには農業労働力の流出など、地域農業をとりまく環境は厳しく、新たな農業経営の展開を切り開く必要がある。</p> <p>○区画は10aと狭小で、用排水路は土水路でかつ兼用水路となっているため、地下水位も高く大豆等の転作作物の導入が困難で、複合経営への大きな支障となっている。</p>						
事業目的	<p>○大区画などの効率的なほ場を配置し、用排水路の分離・装工、農地の汎用化のための暗渠排水を一体的に整備し、複合経営が可能な基盤を整備する。</p> <p>○農業法人に農地の集積を行い、農地の団地化・連担化により効率的な農業経営を行うとともに、新たな作物の導入により収益性を追求した農業への転換を図る。</p>						
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			全 体	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度以降
	事業費		1,330,000	34,000	207,000	369,000	720,000
	経費 内訳	工事費	1,137,000		161,000	321,000	655,000
		用補費	13,000		3,000	3,000	7,000
		その他	180,000	34,000	43,000	45,000	58,000
	財源 内訳	国庫補助	731,500	18,700	113,850	202,950	396,000
		県 債	312,400	9,350	56,925	88,770	157,355
その他		232,750	5,950	36,225	64,575	126,000	
	一般財源	53,350			12,705	40,645	
事業内容	区画整理 A=78.9ha 暗渠排水 A=78.9ha	実施設計 N=1式	区画整理 A=15ha	区画整理 A=15ha 暗渠排水 A=15ha	区画整理 A=48.9ha 暗渠排水 A=63.9ha		
調査経緯	平成24年度実施計画(調査費8,000千円、国50%、県20%、地元30%) 平成25年度調査計画(調査費1,000千円、県50%、地元50%)						
上位計画での位置付け	ふるさと秋田元気創造プラン「新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり」						
関連プロジェクト等	特に無し						
事業を取り巻く情勢の変化	農山村地域では過疎化や高齢化が進み、地域の集落機能の低下や担い手の不足等により、農業生産力が低下するとともに農村の活力が失われつつある。このため農地の生産力を最大限発揮するほ場整備事業を導入し、集落型農業法人等への面的な集積を図るとともに、複合経営による産地づくりを促進し、併せて耕作放棄地防止を図る必要がある。						
事業効率把握の手法	指標名	箇所評価における担い手が経営する面積割合					
	指標式	地区内の担い手の経営面積/ほ場整備地区面積					
	指標の種類	● 成果指標	○ 業績指標	低減指標の有無	○ 有 ● 無		
	目標値 a	70 %		データ等の出典	基盤整備関連経営体育成等促進計画		
	達成値 b	81 %					
達成率 b/a	115 %		把握の時期	平成25年 8月			

2. 所管課の1次評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	○本県農業の将来を支える農業者の育成は県の重点課題であり、県では積極的かつ主体的な関与が必要。本事業の主目的は担い手の育成・確保である。 ○小区画で地下水位の高い湿田、狭小な道路、用排兼用土水路では効率性の悪い営農を強いられている状況であり、この課題を解決できる手段としてはほ場整備事業が必要である。	10 点
緊 急 性	○地形条件およびほ場条件が厳しく思い通りの営農が出来ない状況にあり、転作はもとより水稻の作付けにも難儀をしており、耕作放棄地に繋がる恐れがある。 ○農業者の高齢化や担い手不足により、地域農業の維持が困難な状況にあるため、区画の拡大、農地の汎用化、用排水の分離等をほ場整備により整備するとともに、担い手の確保・育成が急務である。	15 点
有 効 性	○ほ場整備により乾田化が図られたほ場では、大豆や枝豆、アスパラガスなどの戦略作物を取り入れた複合経営が可能となり、現状よりも一層の品質や収量の向上に繋がりが多角的農業の展開が可能となる。 ○事業を契機に「刈和野大綱ファーム(構成員6名・H29.12設立予定)」と既設2法人に地区の8割以上の農地集積をする計画である。	28 点
効 率 性	○点在する小区画での農作業から、大区画に変わること、作業の効率化・省力化が図られると共に、ほ場条件が改善されることで生産性が格段に向上する。これにより費用対効果は1.49となっている。	13 点
熟 度	○平成21年度にほ場整備推進協議会を設立し、これまで50回以上話し合いを重ねている。平成5年に完成したライスセンターを核とした新たな農業法人による農地の集積や、湿田により導入困難であった畑作物の栽培を計画している。また農業を通じた伝統行事への貢献など、地域の営農構想への熟度は高い。	21 点
判 定	ランク (● I ○ II ○ III) ○排水改良により大仙市の重点作物である枝豆や大豆、アスパラガスを導入するなど高収益農業への転換を図るほか、伝統行事への継続的な貢献など、ほ場整備事業を通じて地域を支える姿勢は評価できる。	87 点
総 合 評 価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留 ○大区画化による農作業効率の向上と地域の8割以上を法人等に集積することによって、低コスト化・効率化を図り、これにより地域では新たな作物に挑戦する計画である。ほ場整備事業に対する期待は大きく事業の実施は妥当と考える。	

3. 総合政策課長の2次評価

総合評価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
農業生産法人(3法人)が地区の81%を集積し、水稻のほか、枝豆、小菊等の栽培に取り組む計画となっている。「大綱引き」への稲わらの供給と、それを利用した自然乾燥米としてのブランド化、消費者が作る味噌づくりセットの直接販売など、複合的な農業経営を実現するという観点から、必要性及び緊急性は高く、事業実施という1次評価は妥当と判断される。	

4. 財政課長意見

意見内容	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
将来へ向け地域農業の担い手を創出し、安定した複合経営の実現や大豆やえだまめなどの戦略作物の出荷体制の構築を目指しており、有効性が高く、事業実施の必要性が高い。また、現況の支線用水路の勾配を調整することで、ほ場の盤下げに必要な土量を削減するなど、効率性の面からも妥当である。	

5. 最終評価(新規箇所選定会議)

総合評価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
事業の実施は妥当である。	

6. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

事業箇所を国に新規要望する。

7. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

評価種別 新規箇所評価
適用基準名 ほ場整備事業

事業コード(H25-農-新-02)
箇所名 (三条川原地区)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	事業の必要性					
	受益面積 (地域周辺への波及度)	100ha以上 (条件不利地域の場合、50ha以上) 50ha以上100ha未満 (条件不利地域の場合、20ha以上50ha未満) 50ha未満	5 3 1	5		
	労働生産性の現状	未整備地域である 整備済だが水路等の損傷が著しい 整備済で、水路等の損傷が見あたらない	5 3 1	5		
	計		10	10		
	緊急性	事業未実施の影響				
緊急性	営農への支障状況	用水不足や排水不良等が全域で見られ支障をきたしている 用水不足や排水不良等が一部区域 営農への支障は特にない	5 3 0	5		
	応急対策の実施状況	施設の老朽化等により応急対策は日常化している これまでに応急対策を実施したことがある 応急対策を実施したことはない	5 3 0	5		
	受益者の高齢化状況	60歳以上の耕作者が40%以上 60歳以上の耕作者が30%以上40%未満 60歳以上の耕作者が30%未満	5 3 1	5		
	他事業との関連	他事業との関連	関連する他事業との調整で緊急性が高い 関連する他事業との調整が事業期間中に必要 関連する他事業との調整を必要としない	5 3 0	0	
	計		20	15		
有効性	上位計画への貢献度					
	ふるさと秋田元気創造プランでの位置付け	戦略を支える取組として貢献度が高い 戦略を支える取組に間接的に貢献する 戦略を支える取組への貢献度は低い事業である	5 3 1	5		
	市町村計画での位置付け	農業振興の中核を担う事業として位置づけられている 農業振興を担う施策に間接的に位置づけられている 特に位置づけられていない	5 3 0	5		
	期待される具体的効果					
	担い手への農地集積度	農業生産法人等担い手への農地集積率が70%以上 農業生産法人等担い手への農地集積率が50%以上70%未満 農業生産法人等担い手への農地集積率が50%未満	5 3 1	5		
	農業所得	農業生産法人オペレーターの農業所得が他産業並の450万円以上 農業生産法人オペレーターの農業所得が他産業並の450万円未満	5 0	5		
	多角的経営の取組度	マーケティングを意識し、6次産業(生産加工販売)を目指す計画を策定 マーケティングを意識し、生産のみならず販売を含めた営農計画を策定 特に意識していない	5 3 0	3		
	営農計画	新規作物及び新技術の導入がともに図られている 新規作物及び新技術の導入がどちらか一方が図られている 新規作物や新技術の導入が図られず、現状と変わらない	5 3 0	5		
	計		30	28		
	効率性	事業の投資効果				
費用対効果		B/C=1.2以上 B/C=1.0以上~1.2未満 B/C=1.0未満	5 3 0	5		
事業実施コストの縮減		コスト縮減計画を策定、事業計画に反映 コスト縮減計画を特に検討していない	5 0	5		
事業費単価		10a当たり事業費	国で示す上限値の80%未満 国で示す上限値の80%以上、上限値未満 国で示す上限値以上	5 3 0	3	
計			15	13		
熟度	地元の合意形成の状況					
	同意状況	全員の同意が得られている 未同意者が存在するが、事業実施に支障がない 未同意者が存在し、円滑な事業実施に支障がある	5 3 0	3		
	事業推進体制	事業推進組織が設立済で、活発な活動を展開 事業推進組織が設立済で、定期的に開催 事業推進組織が設立されていない	5 3 0	5		
	農地集団化推進団体の有無及び活動状況	現時点で集落営農組織または法人が設立されている 現時点で任意組織(生産組合など)が設立されている 現時点で組織が設立されていない	5 3 0	3		
	事業推進のための各種協議の進捗状況	進捗状況(水利権、道路協議 林地開発、指定区域等)	必要な協議を終了しており、基本的事項が確認されている 協議中であり、合意が得られる見込みである 協議中であり、合意時期が未定である	5 3 1	5	
	環境と調和への配慮状況	環境と調和への配慮	環境検討委員会を設置、環境保全への取組内容が十分 環境検討委員会を設置、環境保全への配慮を検討中 環境検討委員会が設置されていない	5 3 0	5	
	計		25	21		
	合計			100	87	

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上	I	
II	優先度が高い	60点以上~80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		